

# 新年のご挨拶

公益社団法人 日本獣医師会

会長 山根 義久



会員の皆様におかれましては、御壮健にて明るい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、一昨年3月11日午後2時46分に発生しました東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故後における対応に追われた一年間でありました。

しかし、復旧・復興はすべての面において順調に進展しているとはとても云えません。これまでに20km圏内の警戒区域内に2回（12カ月後と19カ月後）にわたり足を踏み入れ、つぶさにとり残された家畜等の状況を視察してまいりました。

推察の域を出ないのですが、圏内には“放れ牛”として群れを組んで移動している牛が約300頭前後（写真）、さらに安楽殺の方針に反対する飼育者により飼育されている牛が約1,000頭前後（現在でも自然交配により増加）確認されています。

全くといっていい程、警戒区域内の状況は変わっていません。変わったことといえば、田畑一面に雑草や木々が生い茂り、特にセイタカアワダチ草の花で黄色一色になっている風景です。この風景を見ると、何ともいえない複雑な気持ちになります。

経済動物としての家畜の域を外れ、一個体の動物となり、何ら目標も無く一定の範囲内で蠢<sup>うごめ</sup>いている牛達の削瘦した姿を見る限り、動物達の愛護と福祉の精神で獣医師として、また獣医師会として、何としても支援の手を差し延ばしてやらなければならないと思います。

ようやく、昨年の秋に警戒区域内の家畜に対する支援策として大学の研究者を中心として一般社団法人「東京電力福島第一原子力発電所の事故に関わる家畜と農地の管理研究会」を立ち上げました。本研究会では飼育環境を整備した上で、

- ・家畜における放射性物質の影響及び減衰等に関する研究
- ・原発事故に関わった家畜の行動、生理、繁殖等に関する研究
- ・原発事故に関わった家畜に関連する農地の管理等に関する研究
- ・前各号に係る研究の支援及び情報収集並びに提供

を中心に事業を展開するものであります。原則的には研究費は研究者負担であり、具体的な支援は飼育の環境整備と飼料代を含めた飼育管理費を支弁するものです。被災後も被災動物に対し十分な対応が出来ない日本国は、とても成熟した国家とは云えないと思います。

一方、なんといっても獣医師会として直接対応

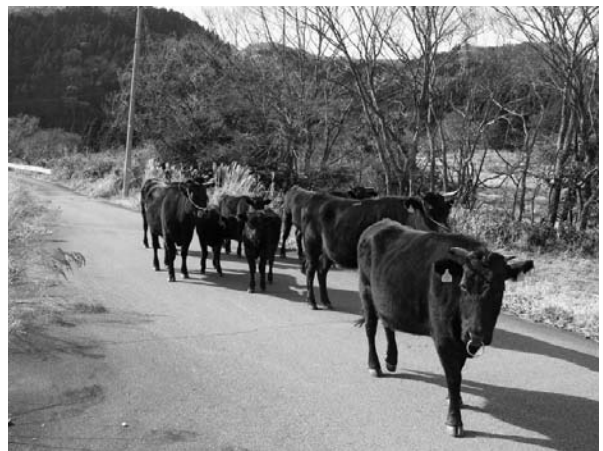


写真 20km圏内における放れ牛の親子

しなければならないことは、法人改革であります。昨年までに全国55の団体会員の中で、すでに申請手続きが完了し認定された公益社団法人は55会員の中、半数近くの22獣医師会であります。恐らく残りの未認定の獣医師会も期限内の本年度中には目標が達成できるものと確信しています。公益社団法人移行の暁には、獣医師会として社会に対して何を為すべきかを根底より再考すべきものと思います。

日本獣医師会には、多くの要望書が送付されて参りますが、いずれも単年度で解決されるような単純な案件はありません。

先ず、緊急度を検討し、急がれるものから対応している状況であります。以下に昨年一年間（それ以前より継続中のものを含めて）の日本獣医師会の深く関連している動きについて簡単にまとめてみます。

### 1 獣医事審議会(計画部会)における「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針(第三次)」

平成20年の暮れに、第三次の基本方針を立案するための計画部会がスタートし、平成22年8月にとりまとめが終了し公表されました。引き続き、各都道府県がその基本方針に則って独自の計画を立て実行に移行しつつあります。24年度より、初めての試みではありますが、その都道府県の計画が実際にいか程具体的に実施されているのかを検証しているところです。報告を拝聴する限り、多くの県では従来と異なり、獣医療を提供する体制の整備を図るための具体的な計画を立案し、かなり積極的に取り組んでおられます。基本方針は獣医師会にとっても大きく関係するものであり、結果的には獣医師の処遇問題にまで波及するものです。

今後も各都道府県における検証は続行される予定です。

### 2 文部科学省における二次の「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」

本会議も平成20年11月に立ち上がり、平成23年の3月にそのとりまとめが終了し公表されました。このとりまとめには従来と異なり、かなり具体的な事項が含まれています。モデル・コア・カリキュラムの作成はもとより、今後の獣医学教育の改善・充実に対する工程表が公表されました。

また、一方獣医学教育の中での見学型実習から参加型実習への移行も決まり、現在はそれに関する共用試験の取組が、全国大学獣医学関係代表者協議会で検討中であります。

さらに、平成24年3月には、さらなる具体的な検討をするための第二次といえる「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」が立ち上がり、昨年中にすでに6回開催され、活発な意見交換がなされています。

議論ばかりでなかなか進展をみなかった獣医学教育の改善・充実に対する具体的な動きとして、昨年4月より、帯広畜産大学と北海道大学、岩手大学と東京農工大学が共同獣医学科を発足させ、さらに山口大学と鹿児島大学が共同獣医学部としてスタートしました。このことは、獣医学の改善・充実においては画期的な進展であり、大きな前進でもあります。

日本獣医師会としても「獣医学教育の分野別第三者評価の確立に向けて」学術部会の学術・教育・研究委員会で ①外部評価の方向性 ②外部評価の組織体制 ③外部評価の方法を中心に検討を行い、そのとりまとめを全国大学獣医学関係者代表者協議会に進言したところであります。

### 3 動物看護師の公的資格化とチーム医療確立に向けての統一認定機構

特殊な知識と技術を有した動物看護師の公的資格化は社会の要望でもあり、かつ動物医療においてもチーム医療が要求される背景を考慮すれば当然のことです。

徐々にではありますが、関係各位の並々ならぬ御努力により、小動物医療は勿論のこと、産業動物医療、野生動物及び実験動物分野にも動物看護師の必要性が理解される時代がやってきました。

本年の2月には、動物看護師統一認定機構による第一回目の認定試験が計画されています。この認定試験の実績の集積が動物看護師の公的資格化に向けての第一歩でもあります。これを期に認定動物看護師の理解が深まることを大いに期待するものであります。

#### 4 環境省の動物愛護部会による“動物の愛護及び管理に関する法律”の見直し

平成17年の“動物の愛護及び管理に関する法律”の見直しに引き続いての5年後の見直しが昨年とりまとめられ、本年9月に施行される予定です。これにより、繁殖家、ペットの小売業者、さらに飼育者に対する規制がかなり厳しくなりましたが、時代の背景を考慮すれば当然のことです。今後も日本獣医師会として、人と動物がより良い環境で共存、共生が出来るよう最大の努力をと思います。

#### 5 勤務獣医師の処遇改善

獣医師になるためには、大学での6年間教育を受け、所定の単位を取得し、さらに獣医師国家試験に合格し、獣医師としてのライセンスを保有していることが必要であります。特に、臨床獣医師はライセンスの保有は必須条件です。しかし、現状を考える時、果たして獣医師はそれに見合うだけの処遇にあるかといえ、他の類似の分野と比較しノーと云わざるを得ない状況であります。しかし、近年の人と動物の共通感染症の発生の増加や食の安全・安心の意識の高揚等により、獣医学の社会における必要性及び重要性は高まってきています。その様な背景もあり、経済状況の悪い中にも関わらず日本獣医師政治連盟の活動等により、初任給調整手当や採用年齢の延長、退職者の再雇用等も多くの都道府県で改善がみられてきました。今後さらなる努力を傾注すべきものと思います。

公益社団法人への移行後は、未解決の問題であります狂犬病予防注射の適正化、さらなる獣医師の処遇改善や獣医学教育の改善・充実等に対して努力を傾注する必要があります。

最後になりましたが、会員及び会員構成獣医師の皆様のさらなる御発展と御多幸を祈念するものであります。

---